

栃木県

街道 1

通称・将軍道（さくら市・那須烏山市、奈良・平安時代）**A**は、下野国における東山道の最初の検出例というだけでなく、傾斜地に残る古代道路の珍しい構造も視認できる貴重な存在である。道路痕跡は古代官道らしく長さ6キロにわたり直線状に続いているが、その中で様々な形態を確認することができる。一つは、傾斜した地形に道を造成したため、切土と盛土が交差した区間で、下の写真（上側）の左が切土、右が盛土され、幅5mほどの道が造られている。地形状、古代道特有の側溝は見られない（トレンチ調査でも見つかっていない）。下側の写真が、この区間に連続して残る掘割構造の部分で、鎌倉古道を思わせる、これも古代官道には珍しい構造である。複雑な地形をもろともせずに真っ直ぐな道を引こうとした努力を伺うことができる。



提供：道・鎌倉街道上道（埼玉編）



提供：道・鎌倉街道上道（埼玉編）

街道 2

栃木を代表する遺産は、世界最長の並木道として

ギネスブックにも記載されている日光杉並木である。具体的には、延長19.2キロの日光街道杉並木（5063本）**A**と延長13.9キロの例幣使街道杉並木（6386本）（右の写真）**A**と延長3.9キロの会津西



撮影：馬場俊介（2008.10.27）

街道杉並木（1028本）**A**の3本の街道杉並木（日光市、寛永2〜慶安元（1625・48）、国特別史跡・国特別天然記念物）で構成されている。日光街道は一部土道のまま保存されているが、例幣使街道と会津西街道は現役の幹線道路で、それにもかかわらず非常に良好に維持管理されている。この世界的な並木は、わずか一人の人物、徳川家康に取り立てられた松平正綱が、主君への報恩として、24年という長い歳月をかけて日光に通じる3本の街道に紀州熊野の杉苗24300本を植えたものである。

街道 3

膨大な杉並木の植栽が完了した時点で、3本の杉並木の各起点地と終点にあたる日光神橋に自ら建立された巨大な石碑が、杉並木寄進碑（日光市、慶安元（1648）、国史跡）**B**である



提供：日光市教育委員会

（息子が父の没後すぐ建立、写真は終点の神橋）。

街道 4

道路関連の最後は、日光壬生通の室瀬一里塚（日光市、承応3（1654）以前）**A**である。現存する一対の一里塚で、塚木（杉）が2本ともオリジナルな



のは、この室瀬一里塚と愛知県一宮市の富田一里塚の 2ヶ所のみである。日光市内の一里塚には、これ以外にも、七本桜一里塚、瀬川一里塚、板橋一里塚の塚木（すべて杉）の各 1 本がオリジナルである。

ただ、これらの一里塚はいずれも杉並木の中に埋もれるように残っており、塚木と杉並木が区別しにくいため、あまり目立たないのが残念である。

街道 5

二荒山神社神橋（日光市、寛永 13（1636）、世界遺産・国重文）**A** のある場所には、修験者のため、千年以上前から何らかの橋が架けられていたとされるが、現在の形になったのは、第三代将軍・徳川家



光による日光
東照宮の寛永
の大造営の時
点である（高欄
は朱漆、桁下部
は黒漆塗り）。
かつては、神
事・将軍社参・
勅使・幣帛供進
使の参向の時
のみ渡ることが
許されていた。
構造的に見

て面白い点は、両岸近くに建てられた中間に2本の貫の入ったⅡ型の石橋脚の存在である。石橋脚そのものは劣化しないので、寛永13当時のものというだけでも価値はあるが、橋脚が岸近くにあるという点が示唆に富んでいる。すなわち、神橋は3径間の木桁橋ではなく、特殊な木刎橋なのである。国内にあるすべての刎橋は、木造であろうが石造であろうが、両岸に直接刎木・刎石を斜めに打ち込み、その上に直接桁を載せている。ところが神橋では、両岸に打ち込んだ刎木を一旦石橋脚で支え、刎木の安定性を増す工夫をしている。

農業 1

栃木県には日光と並び、もう一つの重要な遺産群がある。それは、江戸末期を代表する農政家・二宮尊徳の存在である。尊徳は小田原藩領出身の農民で、奉公先の家老・服部家の財務状況を改革した手腕を買われ、小田原藩主・大久保家の分家・桜町領（旗本・宇津家）の破綻寸前の財政改革にあたった。桜町陣屋に赴任した文政 6（1823）の時点ではまだ金次郎であったが（天保 14 に改名）、彼が桜町で行った改革は「桜町仕法」と言われ、その基本は「分度」と「報徳」にあった。前者は財政再建する当事者に科せられる実収入に見合った厳しい俸約（藩士も減給）であり、後者は農民が安心して精勤できる環境作り（精農者の褒賞）であった。

桜町陣屋の報徳田（真岡市、天保9（1838）、国史跡）[A](#)は、直接的には農民とは無関係であるが、「報徳」という発想を体現したような水田が陣屋の敷地内に造られていたことを示す遺構である。『二宮尊徳全集』の「日記」の天保9年の項には、4月2日に



「御陣屋囲内報徳田苗代」、閏4月19日に「田植え」などと、耕作の過程が詳しく綴られている。

農業2

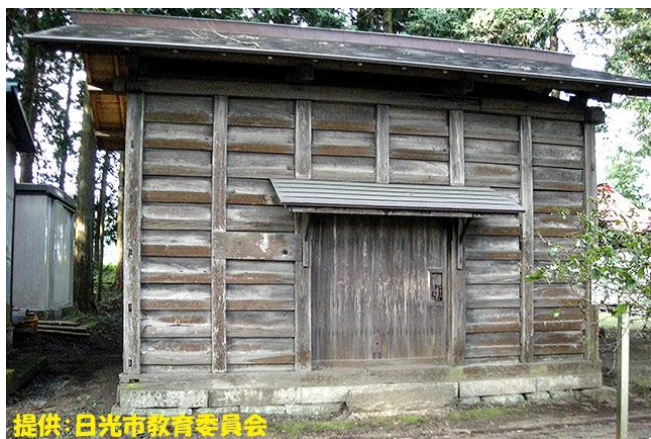
二宮尊徳は多くの農業用水を改修・開削したが、尊徳にとって最も思い入れのあったものは、日光御神領に対する復興仕法導入の幕命を受けて取り組んだ二宮堀（日光市、嘉永7（1854）、国史跡）**A**の開削である。尊徳は病床にあったため工事は息子・弥太郎と弟子により遂行された。二宮堀はコンクリート改修を受けることなく往時の姿を伝える稀少な用水路である。尊徳の用水路群は真岡市にも数多く残っているが、残念ながらすべて改修されている。



提供：日光市教育委員会

農業3

幕府の日光神領内に造られた文挟〔ふばさみ〕宿郷倉（日光市、安政年間（1854-60）、市有形）**B**も、建設時期から日光神領仕法の発想に準じて設けられたものであり、間接的ではあるが尊徳の遺産の一つに数えられる。建造物として見ても、各地に残る郷倉と比較して、壁から屋根まで総栗材造りという構造が珍しい（屋根は改修された）。



提供：日光市教育委員会

林業1

尊徳のもう一つの重要な遺産は、農民の将来の生活安定を考えた植林である。木曽檜の種を蒔き、育った苗木3万本を今市報徳役所前などで育成、尊徳の死の2年後の安政5（1858）に息子・弥太郎らが17村8町歩の山地・野場地に9000本を植林した。そのうち二宮林（日光市、市史跡）**A**は、門人・志賀三左衛門の指導で、土沢取草塚に510本が植林されたもので、現在180本が大切に管理されている。



提供：日光市教育委員会

産業1

山菅の石灰谷焼釜（佐野市、天保10（1839）以降～幕末の間）**A**は、石灰製造の革命的な技術改良を示す遺構である。この地域では、江戸初期から「白土」という名で幕府への石灰上納運上がなされていた（小規模な「つぼ竈」「立窯」を使用）。天保の大飢饉時に、野州石灰の肥料としての効能が認められたことから、大量に生産できる方法が模索され、山の緩斜面に真っ直ぐ登っていく「谷竈」が考案された。全国的にも、石灰の生産は群馬・栃木が近世最大の生産拠点であり、山菅の石灰谷焼釜は最盛期の谷竈の形態をよく留める重要な遺構といえる。



提供：佐野市教育委員会